

仕様書

I o T推進部

1. 件名

次世代取引基盤の整備に係る企業間の受発注・請求・決済のシステム調査

2. 目的

Society5.0の実現するためには、個々人にとって最適な形でサービスが提供され、同時に、社会全体としてヒト・モノ・情報の流れが最適化される必要がある。そのための方策の一つとして、企業間で受発注・請求・決済などを効率的に行うための、次世代取引基盤の整備を検討している。これにより、企業間での情報のやりとりにかかるコストを可能な限り低減し、我が国企業が、業種やサプライチェーンを越えて有機的に連携し、さらなる付加価値を生み出す事を目指す。本調査では、この次世代取引基盤のあるべき姿を検討し、その実証を行うために、各企業、組織で利用されているシステムの調査を行う。

3. 委託内容

3.1. 事業者間の受発注、請求、決済に関わるデータ連携システムの類型別調査

IPA-DADC が開催する契約・決済アーキテクチャ検討会第1回事務局提出資料（以下にリンクを記載）19頁において、事業者間のデータ連携の類型が以下の様に整理されている。

- ①ピアツーピア型
- ②ハブ&スポーク型
- ③プラットフォーム型

これらの3類型ごとに、「契約」、「請求」、「決済」それぞれの業務に必要なデータ連携を行うEDI、システム・ツール等（以下「データ連携システム」という）をピックアップし、当該データ連携システムにおけるデータ連携方法等について、データ連携システムの利用企業・組織などへのヒアリング等を含めた調査を行い、後述する観点から整理を行う。

また、調査結果および整理した情報から、業界や業種ごとの特徴や課題等が見い出された場合は、考察としてまとめる。

<契約・決済アーキテクチャ検討会第1回事務局提出資料>

https://www.ipa.go.jp/dadc/architecture/pdf/pj_report_contract-payment_doc-appendix_202111013.pdf

(調査観点)

調査観点	調査事項
データ連携システムの概要	<ul style="list-style-type: none">・ データ連携の種類（①～③）と対象業務領域（受発注、請求、決済）・ データ連携システムの構築目的・ 利用業界及び利用企業数・ UI/UX 上の課題・ データ連携システムを含む関連するシステム等の構成・ 当該データ連携システムを利用する場合の業務フロー・ 連携データの内容とその標準化仕様・ データ連携システムがデータを保有する場合、その内容
相互運用性	<ul style="list-style-type: none">・ 当該データ連携システムの対象業務領域と同一の対象業務領域を扱う他のデータ連携システムとの相互運用性の確保状況及びその方法・ 当該データ連携システムの対象業務領域と異なる対象業務領域を扱う他のデータ連携システムおよび他システムとのデータ連携機能の確保状況及びその方法
事業者 ID	<ul style="list-style-type: none">・ 当該データ連携システムを利用する企業・組織およびその内部組織（子会社、事業所、部門など）の識別に関わる属性情報の種別及び表記規則、実際の運用状況並びに課題
事業者 KYC	<ul style="list-style-type: none">・ 当該データ連携システム利用開始時に、システム提供事業者が利用企業に対して実施する本人確認（適格性確認を含む）の方法及び課題・ 当該データ連携システムにて取引を行う際の、取引相手企業の本人確認（認証だけでは不十分な場合）の方法及び課題
接続性、拡張性を担保するガバナンス	<ul style="list-style-type: none">・ 取引データを利活用したサービスが提供されていれば当該サービスの内容・ 当該データの利用主体（取引当事者及び取引当事者以外の第三者の別）・ データの所有権管理及び同意の取得の方法・ データ利活用上の課題があればその内容と検討中の解決方法

* 上記以外に、有益な調査観点となるものがあれば、適宜追加すること。

3.2. 調査対象とするデータ連携システムについて

※ 調査対象となるデータ連携システムは、事業者間のデータ連携に係るデータ連携類型カテゴリ

- ①ピアツーピア型
- ②ハブ&スポーク型
- ③プラットフォーム型

および

対象業務領域に係る取引類型カテゴリ

- a.受発注取引
- b.請求取引
- c.決済取引

のそれぞれのカテゴリごとに、該当しない類型が生じないように選定すること。
また、複数業界で利用可能なデータ連携システムが調査対象となることが望ましい。

※ 調査対象として想定しているデータ連携システムを可能な範囲で提案書に記載すること。
(記載の例)

例 1 : ○○業界の受発注取引にて利用されている△△システム

例 2 : 中小企業を中心に請求書送信に利用されている□□システム

例 3 : BtoB 契約・決済取引において **Straight Through Processing** を実現しているシステム等

※ 実際に調査対象とするデータ連携システムは、提案書に記載された内容と経済産業省等で行われている政策的な議論を参考にした上で、事業開始後 NEDO と調整し決定する。

3.3. 調査の進め方

NEDO に加えて、経済産業省情報経済課及び IPA デジタルアーキテクチャ・デザインセンターも交えた報告会を定期的を開催することで、関係者に調査の進捗・結果を共有するとともに、その後の進め方等について議論する。

報告会は、調査方針の決定を行う初回を 1 月頃、中間報告を行う第 2 回を 2 月頃、最終報告を行う第 3 回を 3 月頃に開催することを予定とする。

なお、調査方針等に関する知見をいただく有識者として、企業間の受発注や会計・経理に係るシステムの専門家、金融分野に関する専門家、データプラットフォームに関する専門家らを想定している。

4. 事業期間

NEDO が指定する日から 2022 年 3 月 18 日まで

5. 予算額

2,000 万円以内

6. 報告書

提出期限 : 2022 年 3 月 18 日

提出方法 : NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容 : 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

調査期間中又は調査期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

実施事項の内容や進め方、及び本仕様書に定めなき事項等については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定するものとする。

以上